

# 設置申請入門 ～教育組織改革による活性化～

令和7年8月27日

高知大学 法人企画課 課長補佐  
国立大学法人高知大学 理事特別補佐  
宮内卓也

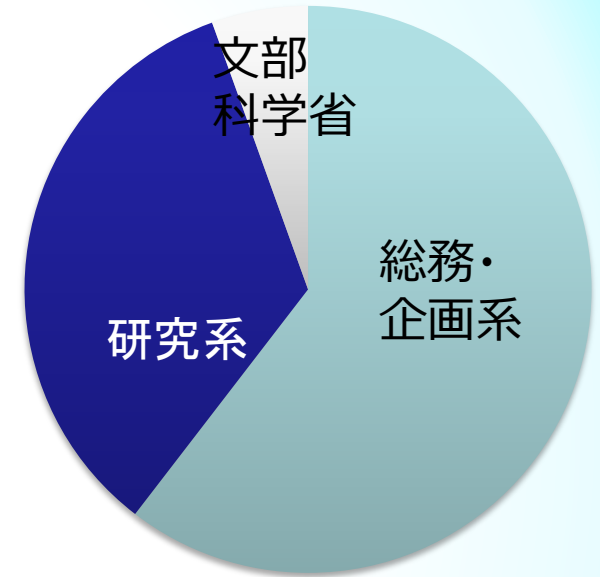
# 講師の自己紹介

宮内 卓也

大学・大学院で「政治学」を専攻、平成15年高知大学就職

## 【就職後の経歴】

- ・総務課 法規係（2年間）  
大学統合・国立大学法人化
- ・文部科学省 研究振興局（1年間）  
科研費・公益法人監査
- ・地域連携課 知的財産係（5年強）  
知的財産・産学連携
- ・研究協力課 研究推進係（1年間）  
科研費・競争的資金
- ・法人企画課（13年強）  
教育組織改革（新学部設置など）、役員会等の法人運営会議、  
学長・役員秘書業務、法人の中長期ビジョン策定、文部科学省対応



## 【趣味】

- ・旅（特に鉄道旅行）をすること
- ・お酒を飲むこと

# 高知大学の教育組織改革と宮内

- 平成24年 8 月 法人企画課へ人事異動
- 平成25年 5 月 高知大学教育組織改革マスタープラン策定
- 平成27年 4 月 地域協働学部設置（38年ぶりの新設学部）  
平成26年 5 月意見伺い（認可申請）
- 平成28年 4 月 人文学部を人文社会科学部へ改組  
農学部を農林海洋科学部へ改組  
平成27年 4 月事前伺い（届出）
- 平成29年 4 月 理学部を理工学部へ改組  
平成28年 3 月意見伺い（認可申請）
- 平成30年 4 月 教職大学院設置  
平成29年 3 月意見伺い（認可申請）
- 令和 2 年 4 月 大学院 3 専攻（理工・農林海洋・地域協働）設置  
平成31年 3 月意見伺い（認可申請）・4 月事前伺い（届出）
- 令和 4 年 4 月 大学院 2 専攻設置（応用自然科学・教職大学院拡充）  
令和 3 年 3 月意見伺い（認可申請）・4 月事前相談（届出）
- 令和 5 年 4 月 農林海洋科学部改組  
令和 4 年 4 月事前相談（届出）
- 令和 6 年 4 月 大学院 1 専攻設置（スポーツ・芸術文化共創専攻新設）  
令和 5 年 4 月事前相談（届出）
- 令和 6 年 6 月 「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」採択  
→ 令和 7 年度農林海洋科学部定員増に向け、収容定員増

**認可申請 6 件・届出設置 6 件 計12件の設置手続きを担当**

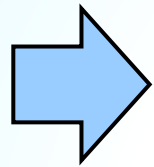
1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ

1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ

省略

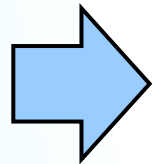
# 到達目標

- ① 学部等の設置手続きの概略を説明できる。



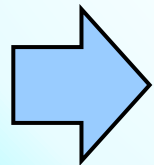
この後の講義①③ & グループワーク②で

- ② 設置手続きに用いる「基本計画書」に記載すべき事項を説明できる。



この後の講義① & グループワーク①で

- ③ 学部等の教育組織に関する大学設置基準の規定について、説明できる。



この後の講義①②で

1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ



省略

1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ

# 学部の設置認可とは

## 適用される法令 等

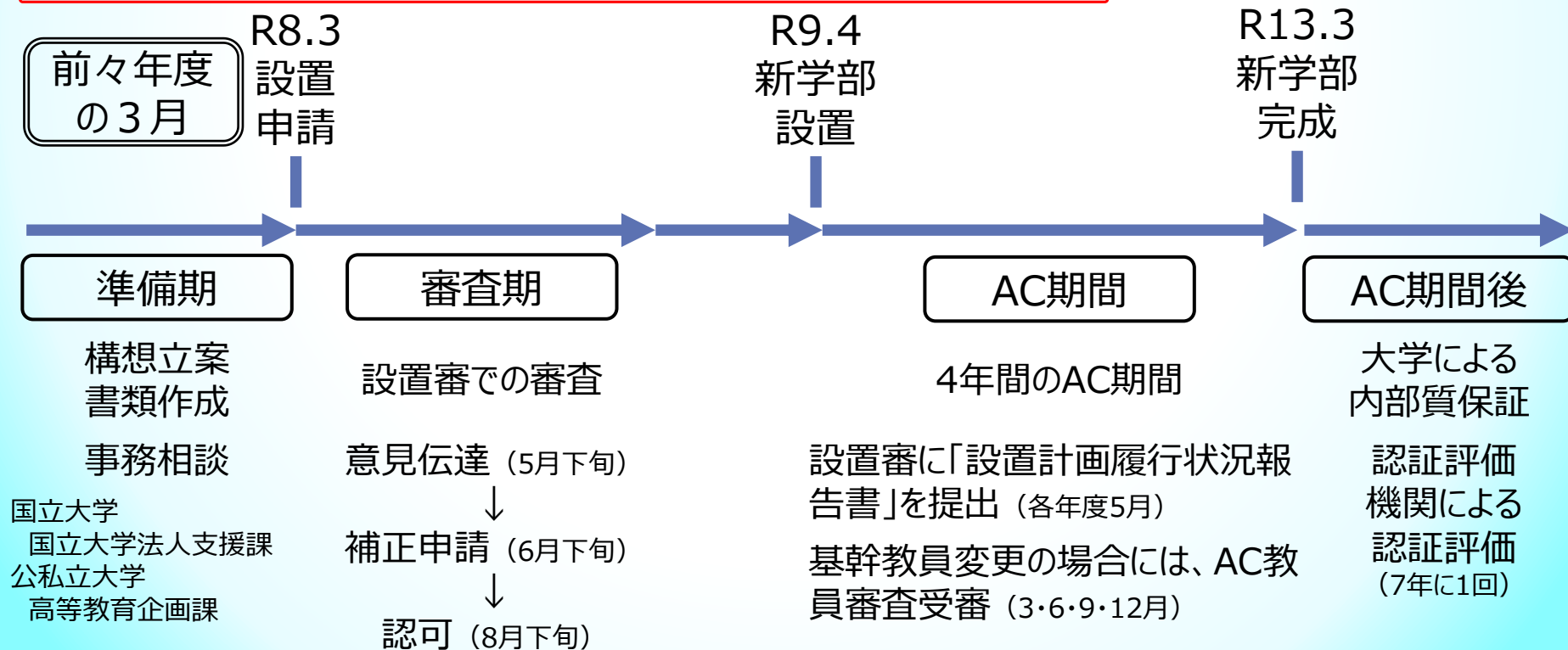
法律：学校教育法 など

政令：学校教育法施行令 など

省令：学校教育法施行規則・大学設置基準・学位規則 など

告示：大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準  
学位の種類及び分野の変更等に関する基準 など

## 大学設置・学校法人審査会（設置審）における手続き



# 学部設置に必要な書類

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長又は校長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 基幹教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 基幹教員の教員個人調書

# 基本計画書①【設置者 等】

| 基 本 計 画              |       |  |  |     |
|----------------------|-------|--|--|-----|
| 事 項                  | 記 入 欄 |  |  | 備 考 |
| 計 画 の 区 分            |       |  |  |     |
| フ リ ガ ナ<br>設 置 者     |       |  |  |     |
| フ リ ガ ナ<br>大 学 の 名 称 |       |  |  |     |
| 大 学 本 部 の 位 置        |       |  |  |     |
| 大 学 の 目 的            |       |  |  |     |

## 計画の区分

「大学の設置」、「学部設置」、「学部の学科の設置」、「大学院の設置」など

## 設置者

「国立大学法人〇〇大学」、「□□県」、「学校法人△△学園」など

## 大学の名称

「〇〇大学」

## 大学本部の位置

「〇〇県□□市△△町1丁目」

## 大学の目的

「建学の理念」、「寄附行為」、「中期目標・中期計画」、「大学憲章」など

# 基本計画書②【新設学部基本情報 等】

|                                          |          |             |          |                |          |    |       |                |     |  |
|------------------------------------------|----------|-------------|----------|----------------|----------|----|-------|----------------|-----|--|
| 新設学部等の目的                                 |          |             |          |                |          |    |       |                |     |  |
| 新設学部等の概要                                 | 新設学部等の名称 | 修業<br>年限    | 入学<br>定員 | 編入学<br>員<br>定員 | 収容<br>定員 | 学位 | 学位の分野 | 開設時期及<br>び開設年次 | 所在地 |  |
|                                          | 計        | 年           | 人        | 年次<br>人        | 人        |    |       | 年<br>月<br>第 年次 |     |  |
| 同一設置者内における<br>変更状況<br>(定員の移行,<br>名称の変更等) |          |             |          |                |          |    |       |                |     |  |
| 教育<br>課程                                 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 |          |                |          |    |       | 卒業要件単位数        |     |  |
|                                          |          | 講義          | 演習       | 実験・実習          | 計        |    |       |                |     |  |
|                                          | 科目       | 科目          | 科目       | 科目             | 単位       |    |       |                |     |  |

## 新設学部等の目的

「どんな人材を育成・輩出していくのか」を中心に、新学部の目的を記載

## 新設学部等の概要

「名称（英語名称）」、「入学定員など」、「授与する学位」などを記載する。

※ 「学位の分野」については、後ほど説明するが、「認可申請」、「届出」を分ける重要な事項である

## 同一設置者内における変更状況

「同一法人内の他大学等の改組・定員変更」、「学内の他の改組・定員変更」

## 教育課程（設置基準第19・20～23・25条）・卒業要件（設置基準第32条）

「講義／演習／実験・実習別科目数」、「卒業要件単位数（124単位以上）」

# 学部設置に必要な書類

## 1 基本計画書

## 2 教育課程等の概要

## 3 授業科目の概要

## 4 シラバス（授業計画）

## 5 校地校舎等の図面

## 6 学則

## 7 教授会規程

## 8 意思の決定を証する書類

## 9 設置の趣旨等を記載した書類

## 10 学生の確保の見通し等を記載した書類

## 11 教員名簿〔学長又は校長の氏名等〕

## 12 学長の教員個人調書

## 13 教員名簿〔教員の氏名等〕

## 14 基幹教員の年齢構成・学位保有状況

## 15 基幹教員の教員個人調書

「教育課程」の事項と関係（設置基準第19条など）

「教育課程等の概要」

「科目名」「配当年次」「単位数」「実施形態」

「教員配置」「卒業要件・履修方法」など

「授業科目の概要」

科目の内容を説明

「目的」の事項と関係

詳細は、後ほど説明

「入学定員」の事項と関係

入学定員など「学則」で規定

「学生確保の見通し等」を説明

「定員設定の根拠」

「入学者確保の見込み」

「輩出する人材の需要」

「18歳人口」の状況を見据え

厳格化（R7設置案件～）

# 基本計画書③【基幹教員】

| 学部等の名称 |                                                                                                                     |     | 基幹教員     |          |          |          |          | 助手       | 基幹教員以外の教員<br>(助手を除く) | 大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数<br>〇〇人 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------------------|------------------------------------|
|        |                                                                                                                     |     | 教授       | 准教授      | 講師       | 助教       | 計        |          |                      |                                    |
| 新設分    | 〇〇学部△△学科                                                                                                            |     | 人<br>( ) | 人<br>( ) | 人<br>( ) | 人<br>( ) | 人<br>( ) | 人<br>( ) | 人<br>( )             |                                    |
|        | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの                                                                     | ( ) | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      |          |          |                      |                                    |
|        | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）                                                   | ( ) | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      |          |          |                      |                                    |
|        | 小計（a～b）                                                                                                             | ( ) | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      |          |          |                      |                                    |
|        | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）                                                 | ( ) | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      |          |          |                      |                                    |
|        | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く） | ( ) | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      |          |          |                      |                                    |
|        | 計（a～d）                                                                                                              | ( ) | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      |          |          |                      |                                    |
|        | 計                                                                                                                   |     | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      | ( )      | ( )                  |                                    |

基幹教員（R4.10.1制度改正により学士課程に導入 設置基準第8・10・13～16条など）

教授／准教授／講師／助教の職位別（資格要件は、設置基準第13～16条）

大学設置基準必置教員数の**半数は、教授**であることが必要（設置基準別表第1）

教育課程の編成等の意思決定に係る会議（教授会など）等への参画が必要

専ら当該学部等の教育研究に従事する基幹教員

「主要授業科目（単位数の下限なし）」又は「8単位以上」が要件

大学設置基準必置教員数の 3 / 4 以上配置が必要

その他の基幹教員（専ら当該大学／複数の学部／専ら当該大学以外で教育研究に従事）

「8単位以上」が要件

大学設置基準必置教員数の 1 / 4 まで



# 学部設置に必要な書類

1 基本計画書

2 教育課程等の概要

「主要授業科目」の事項と関係

「教育課程等の概要」

3 授業科目の概要

「主要授業科目」の項目で規定

4 シラバス（授業計画）

5 校地校舎等の図面

学長の「名簿」「個人調書」

6 学則

授業を担当する全教員の

7 教授会規程

「教員名簿」

8 意思の決定を証する書類

基幹教員の「年齢構成」

9 設置の趣旨等を記載した書類

「個人調書」

10 学生の確保の見通し等を記載した書類

「教員名簿」とは

11 教員名簿〔学長又は校長の氏名等〕

「氏名」「年齢」「学位」

12 学長の教員個人調書

「月額基本給」

13 教員名簿〔教員の氏名等〕

「担当科目の情報」

14 基幹教員の年齢構成・学位保有状況

「教授会等への参画」

15 基幹教員の教員個人調書

など

認可申請の場合、**教員審査**  
受審が必要

# 基本計画書④【職員】

| 職 種         | 専 属      | その他      | 計        |
|-------------|----------|----------|----------|
| 事 務 職 員     | 人<br>( ) | 人<br>( ) | 人<br>( ) |
| 技 術 職 員     | ( )      | ( )      | ( )      |
| 図 書 館 職 員   | ( )      | ( )      | ( )      |
| そ の 他 の 職 員 | ( )      | ( )      | ( )      |
| 指 導 補 助 者   | ( )      | ( )      | ( )      |
| 計           | ( )      | ( )      | ( )      |

職員の配置について記載（大学設置基準第7条など）

「事務職員」「技術職員」「図書館職員」「その他職員」の区分で記載

指導補助者（R4改正で明文化 大学設置基準第8条など）

- ・TA（ティーチング・アシスタント）等の指導補助者の授業への参画を促進し、学生へのより手厚い指導体制を確保
- ・授業の一部を分担することも可能
- ・必要な研修の実施を行う

# 基本計画書⑤【施設／設備】

|                       |          |                    |                                      |                                      |                                      |                                      |         |
|-----------------------|----------|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------|
| 校<br>地<br>等           | 区 分      |                    | 専 用                                  | 共 用                                  | 共用する他の<br>学校等の専用                     | 計                                    |         |
|                       | 校 舎 敷 地  |                    | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       |         |
|                       | そ の 他    |                    | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       |         |
|                       | 合 計      |                    | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       | m <sup>2</sup>                       |         |
| 校 舎                   |          |                    | 専 用                                  | 共 用                                  | 共用する他の<br>学校等の専用                     | 計                                    |         |
|                       |          |                    | m <sup>2</sup><br>( m <sup>2</sup> ) | m <sup>2</sup><br>( m <sup>2</sup> ) | m <sup>2</sup><br>( m <sup>2</sup> ) | m <sup>2</sup><br>( m <sup>2</sup> ) |         |
| 教 室 ・ 教 員 研 究 室       |          |                    | 教 室                                  | 室                                    | 教 員 研 究 室                            | 室                                    |         |
| 図<br>書<br>・<br>設<br>備 | 新設学部等の名称 | 図書<br>〔うち外国書〕<br>冊 |                                      | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕<br>種                 |                                      | 機械・器具<br>点                           | 標本<br>点 |
|                       |          | 電子図書<br>〔うち外国書〕    |                                      | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕                   |                                      |                                      |         |
|                       |          | [ ]<br>( [ ] )     | [ ]<br>( [ ] )                       | [ ]<br>( [ ] )                       | [ ]<br>( [ ] )                       | ( )                                  | ( )     |
|                       | 計        | [ ]<br>( [ ] )     | [ ]<br>( [ ] )                       | [ ]<br>( [ ] )                       | [ ]<br>( [ ] )                       | ( )                                  | ( )     |
| スポーツ施設等               |          | スポーツ施設             |                                      | 講堂                                   |                                      | 厚生補導施設                               |         |
|                       |          | m <sup>2</sup>     |                                      | m <sup>2</sup>                       |                                      | m <sup>2</sup>                       |         |

## 校地・校舎／教室・教員研究室（大学設置基準第34～38、40条）

校地・校舎は面積

教室・研究室は室数で記載



学生の教育・授業実施などに支障がない  
広さ・規模が確保されていること

## 図書・設備／スポーツ施設等（大学設置基準第35、38条）

図書・設備は、蔵書数など

スポーツ施設等は面積で記載



学生の教育・授業実施などに支障がない  
蔵書数・規模が確保されていること

# 基本計画書⑥【研究費／既設大学の状況 等】

|                 |             |            |          |            |          |            |                  |          |       |  |
|-----------------|-------------|------------|----------|------------|----------|------------|------------------|----------|-------|--|
| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 経費の見積り      | 区 分        | 開設前年度    | 第1年次       | 第2年次     | 第3年次       | 第4年次             | 第5年次     | 第6年次  |  |
|                 |             | 教員1人当り研究費等 |          |            |          |            |                  |          |       |  |
|                 |             | 共同研究費等     |          |            |          |            |                  |          |       |  |
|                 |             | 図書購入費      |          |            |          |            |                  |          |       |  |
|                 |             | 設備購入費      |          |            |          |            |                  |          |       |  |
|                 | 学生1人当り納付金   |            | 第1年次     | 第2年次       | 第3年次     | 第4年次       | 第5年次             | 第6年次     |       |  |
|                 |             |            | 千円       | 千円         | 千円       | 千円         | 千円               | 千円       |       |  |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 |             |            |          |            |          |            |                  |          |       |  |
| 既設大学の状況         | 大 学 等 の 名 称 |            |          |            |          |            |                  |          |       |  |
|                 | 学 部 等 の 名 称 | 修業<br>年限   | 入学<br>定員 | 編入学<br>定 員 | 収容<br>定員 | 学位又<br>は称号 | 収 容 定 員<br>充 足 率 | 開設<br>年度 | 所 在 地 |  |
|                 |             | 年          | 人        | 年次<br>人    | 人        |            | 倍                |          |       |  |
| 附属施設の概要         |             |            |          |            |          |            |                  |          |       |  |

教育研究にかかる経費等の見積もり／学生納付金の金額などを記載

既設大学の状況として、同一設置者の学校の状況を記載

「収容定員充足率」

0.5を上回っていない／1.10（規模により1.05／1.15の場合もある）以上の学部等

**認可基準を満たさない**（経年の積み上げなので、急な数値改善は困難）

# 基本計画書⑦【附属施設】

（附属施設）

第39条 次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

| 学部又は学科         | 附属施設                |
|----------------|---------------------|
| 教員養成に関する学部又は学科 | 附属学校又は附属幼保連携型認定こども園 |
| 医学又は歯学に関する学部   | 附属病院                |
| 農学に関する学部       | 農場                  |
| 林学に関する学部       | 演習林                 |
| 獣医学に関する学部又は学科  | 家畜病院                |
| 畜産学に関する学部又は学科  | 飼育場又は牧場             |
| 水産学又は商船に関する学部  | 練習船（共同利用による場合を含む。）  |
| 水産増殖に関する学科     | 養殖施設                |
| 薬学に関する学部又は学科   | 薬用植物園（薬草園）          |
| 体育に関する学部又は学科   | 体育館                 |

2 工学に関する学部を置く大学には、原則として実験・実習工場を置くものとする。

（薬学実務実習に必要な施設）

第39条の2 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを置き、又は設ける大学は、薬学実務実習に必要な施設を確保するものとする。

省略

1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ

## 平成3.7.1

### 大学設置基準の大綱化／学位規則改正

一般教育／専門教育の授業科目区分の廃止

専任教員数規定の弾力化／兼任教員数制限の撤廃

「学士」を学位に位置づけ、学部の種類の規定を廃止

修士・博士の種類の廃止

自己点検・評価の導入

「○学関係学部設置基準要項」を参考資料としない

「学士」の称号29種類（文学士・経済学士など）



学士（○○）の「○○」（文学など）の数

R3学位に付記する専攻分野の名称に関する調査

大学改革支援・学位授与機構

調査対象 809大学、回答数760件、回答率93.94%

731

文学修士など 修士（○○）

27種類

714

文学博士など 博士（○○）

19種類

496



## 平成15.4.1

設置認可制度の弾力化

届出による設置手続きの導入など

専門職大学院制度の整備

設置審査の準則主義化

審査の基準等を告示以上に規定

専任教員の要件を定めた内規など審査会内規の廃止

認証評価制度の導入

## 平成14.10.1～

国立大学の統合が進む（平成15.10.1には10県で統合）

## 平成16.4.1

国立大学法人化

## 平成18.4.1

薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を  
培うことを目的とするものの修業年限を「6年」制に移行

## 平成19.4.1

大学教員のうち「助教授」を「准教授」とし、「助教」を新設

## 平成21.3.1

共同教育課程（複数の大学が共同で教育  
課程を編成、連名で学位を授与）創設

## 平成23.4.1

「教育研究活動等の情報」の公表を義務化

## 平成26.3.1 / 同10.1

設置申請書類に「学生確保の見通しを記載した書類」が追加  
設置申請期限の前倒し（前年度5月→前々年度3月）

## 平成26.11.14

国際連携による学科等の設置が可能に

## 平成29.4.1

「卒業の認定に関する方針」（DP）

「教育課程の編成及び実施に関する方針」（CP）

「入学者受入れに関する方針」（AP）

の策定・公表の義務化

## 平成31.4.1

専門職大学・専門職短期大学の制度化

令和元.8.13

学部等連係課程・研究科等連係課程制度の導入

『学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム』  
を新たな類型として設置可能に

令和3.3.26

大学等連携推進法人・一法人複数大学の下での  
連携開設科目の制度化（「自ら開設の原則」の例外）

大学等連携推進法人

大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や  
連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う  
一般社団法人に対して、文部科学大臣が認定

## 令和4.10.1

教育研究実施組織

専任教員制度から基幹教員制度への移行

指導補助者の規定

授業期間の多様化

単位の計算方法（授業時間数の規定）の柔軟化

校地、校舎等の施設及び設備の規定の緩和

教育課程の特例制度の導入

など

令和4年度大学設置基準等の改正について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/index_00001.htm)

## 令和7.2.21

我が国の「知の総和」向上の未来像

～高等教育システムの再構築～（答申）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm)

質の向上／規模の適正化／アクセスの確保

機関別・設置者別の役割や連携

国立：学部定員規模の適正化（修士・博士への資源の重点化等）、  
連携、再編・統合検討、地域のけん引役

公立：定員規模の適正化

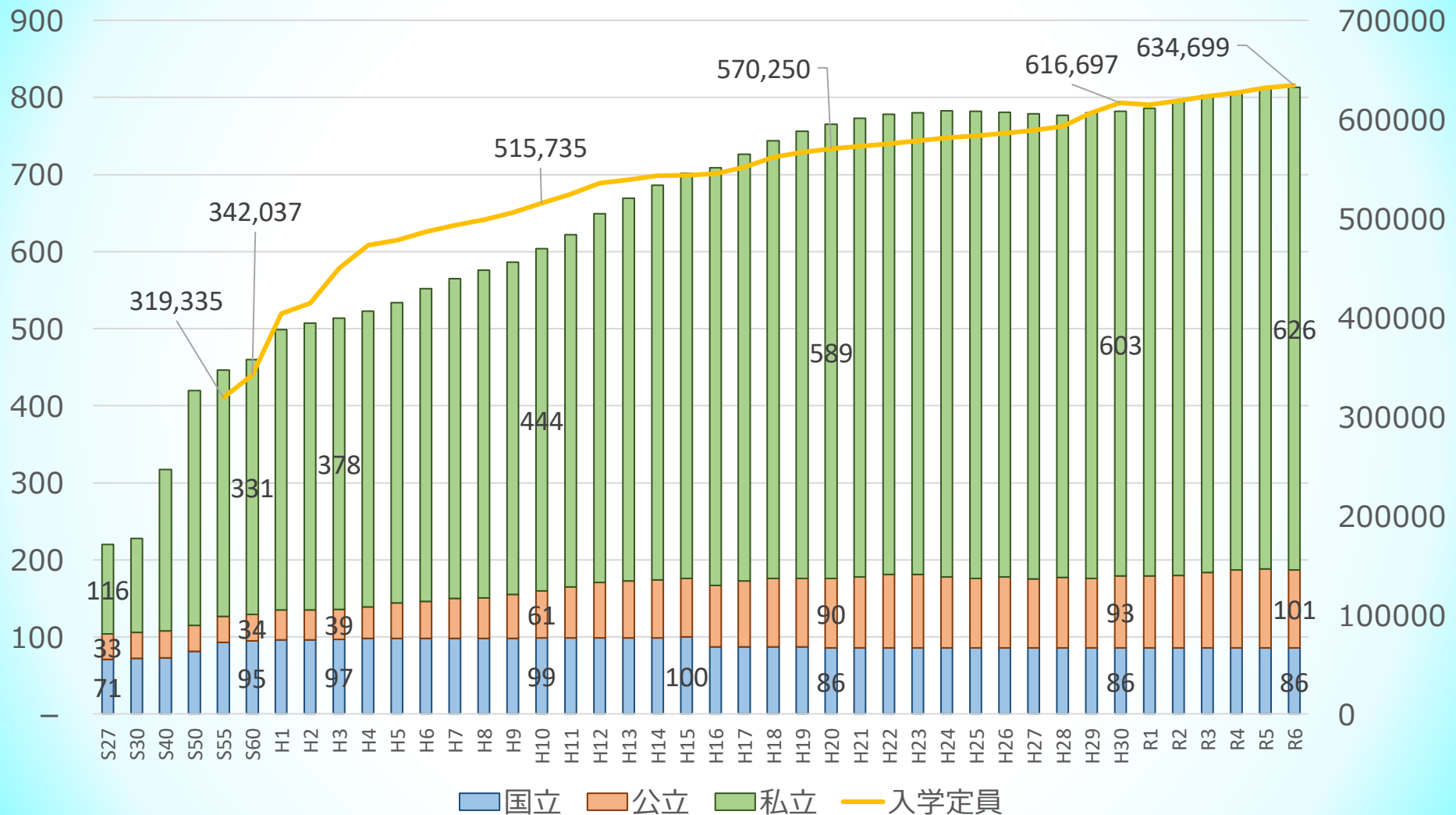
（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）

私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化規模適正化の推進  
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

- ・ 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会
- ・ 博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会
- ・ 地域大学振興に関する有識者会議
- ・ 2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議

# 大学数・学部学生数の推移

## 大学数と入学定員の推移

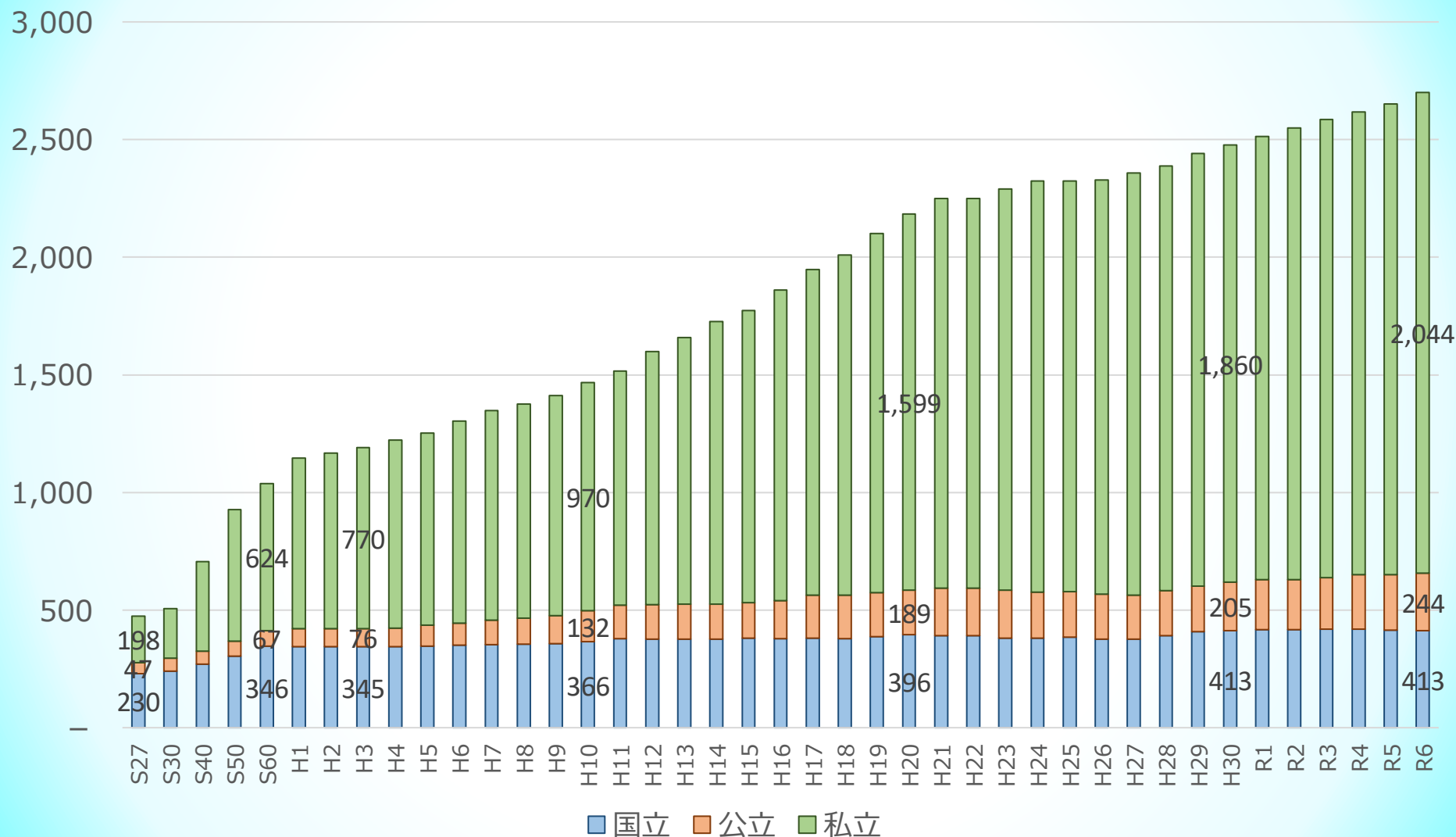


令和6年度全国大学一覧

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ichiran/mext\\_00038.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/mext_00038.html)

# 学部数・学部名称数の推移

## 学部数（昼間）の推移

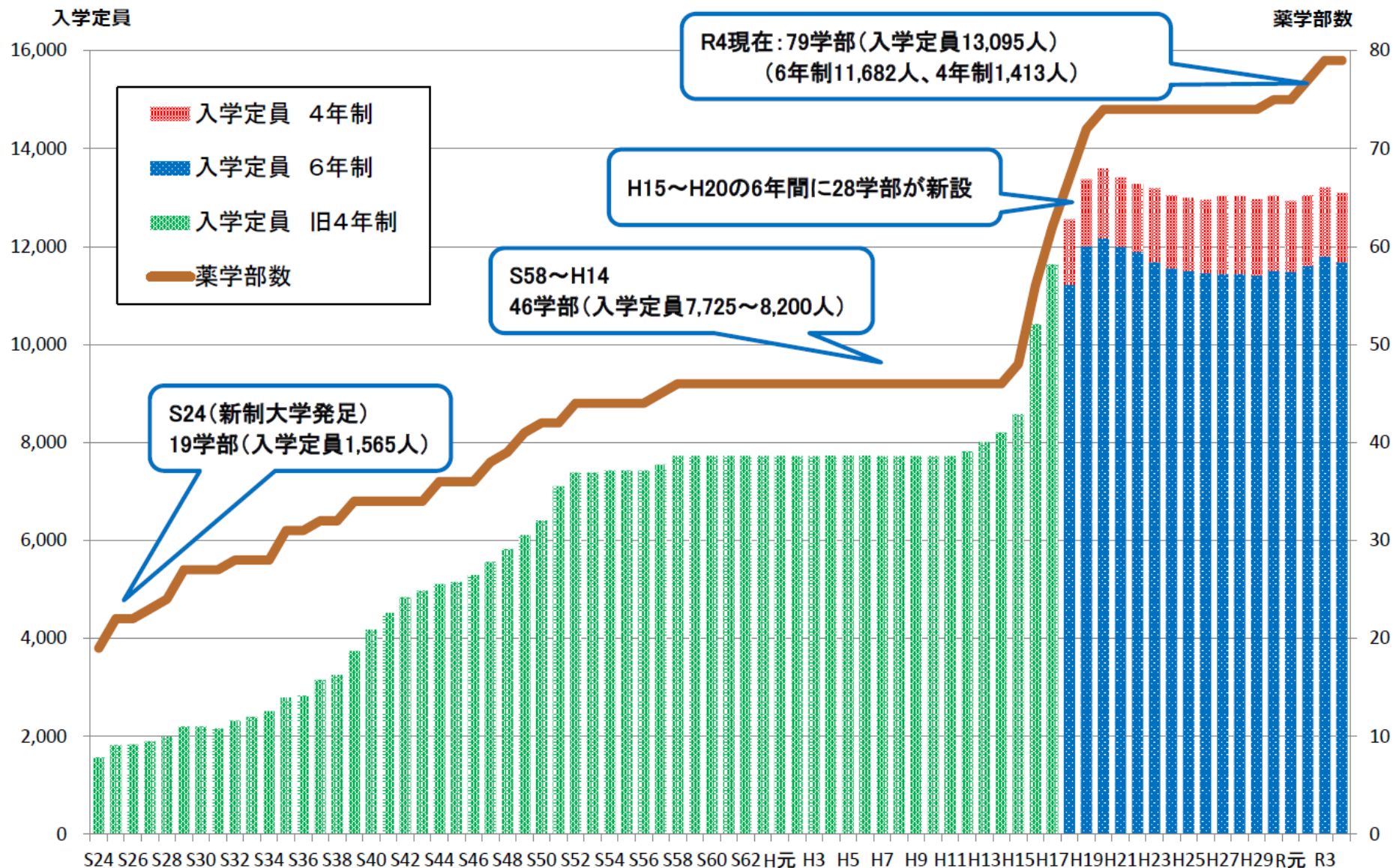


学校基本調査「大学の学部数」

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

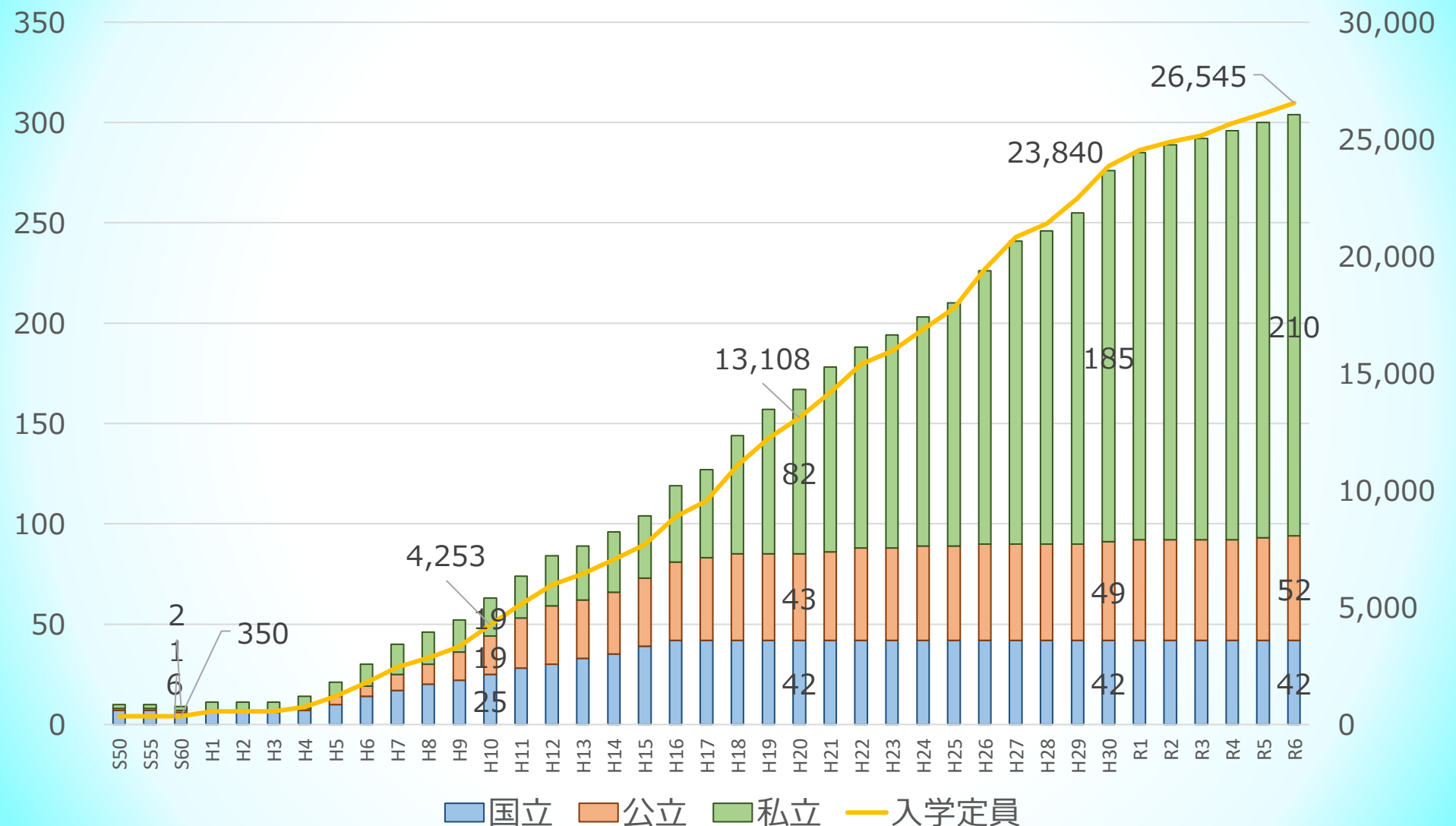


# 設置する分野と設置時期（薬学）



# 設置する分野と設置時期（看護学）

## 看護系学科数と入学定員の推移



# 設置する分野と設置時期（地域／都市系：国立）

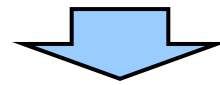
「地（知）の拠点整備事業」（COC事業） H25～

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC＋事業） H27～

「国立大学のミッションの再定義」 H24～

「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」H27.6

「地方創生」政策の展開



H27

高知大学 地域協働学部

H28

宇都宮大学 地域デザイン科学部

福井大学 国際地域学部

愛媛大学 社会共創学部

佐賀大学 芸術地域デザイン学部

宮崎大学 地域資源創成学部

H29

横浜国立大学 都市科学部

H30

富山大学 都市デザイン学部

H27

山口大学 国際教養学部

H28

千葉大学 国際教養学部

徳島大学 生物資源産業学部

大分大学 福祉健康科学部

H29

東京海洋大学 海洋資源環境学部

新潟大学 創生学部

島根大学 人間科学部

滋賀大学 データサイエンス学部

# 今求められている分野とは・・・

## 滋賀大学 データサイエンス学部 「養成する人材像」(基本計画書より)

近年の情報通信技術の著しい発展とともに「ビッグデータ時代」が到来し、データから有用な情報を抽出し新たな価値を創造するためのデータサイエンスの重要性が広く認識されるようになってきた。

本学部は、データサイエンスの専門知識と技術を修得し実際のデータを活用して課題解決を図る教育プログラムを体系的に整備し、様々な社会的課題を解決できる「データ駆動型価値創造人材」を養成する。

学位の分野：経済学関係・工学関係

## AI戦略2019

【教育改革】

デジタル社会の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍

## 第6期科学技術・イノベーション基本計画

【はじめに】

自然科学のみならず人文・社会科学も含めた多様な「知」の創造と、「総合知」による現存の社会全体の再設計、さらには、これらを担う人材育成が避けては通れない。

国家戦略に基づき着実に研究開発等を推進する分野

AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産業

# 今求められている分野とは・・・

## 大学・高専機能強化支援事業

中長期的な人材の育成の観点から特に学部等の設置等に関する支援が必要と認められる教育研究の分野（科学技術・イノベーション基本計画や、統合イノベーション戦略、経済財政運営と改革の基本方針等の政府全体の戦略・方針等に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野であって、学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成 15 年文部科学省告示第 39 号）に定める学位分野としての理学関係分野、工学関係分野又は農学関係分野（これら 3 分野のいずれかを学位分野として含み複数の分野で構成される学問の分野を含む。）に係るもの。以下「特定成長分野」という。）への転換等を支援し、特定成長分野の学部等の設置等の促進を図る

### 【支援1】

特定成長分野に係る私立・公立の大学の学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加による学部再編等の計画を対象

### 【支援2】

特定成長分野のうちデジタル分野に係る国立・公立・私立の大学において、既設の情報系分野に係る研究科、専攻を有し、大学院における研究科、専攻、コース等の設置・増員、又は、専攻に係る課程の変更による体制強化を図る取組を対象

大学院段階に加え学部段階の体制強化を行う場合には、学部段階の取組を大学院段階の取組より先行して行うことも可

## 「情報系学部」、「文理融合学部」、「農系学部」の設置増



1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. **グループワーク②（学部構想のはじめに）**
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ

省略

1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ



# 学部設置に必要な書類

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長又は校長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 基幹教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 基幹教員の教員個人調書

# 「設置の趣旨等を記載した書類」とは

- ① 設置の趣旨及び必要性
- ② 学部・学科等の特色
- ③ 学部・学科等の名称及び学位の名称
- ④ 教育課程の編成の考え方及び特色
- ⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件
- ⑥ 実習の具体的な計画
- ⑦ 入学者選抜の概要
- ⑧ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色
- ⑨ 施設，設備等の整備計画
- ⑩ 管理運営
- ⑪ 自己点検・評価
- ⑫ 情報の公表
- ⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組
- ⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制



学部の設置計画全体を、文章ベースで説明する書類

# 「設置の趣旨等を記載した書類」の作成の考え方①

## ① 設置の趣旨及び必要性

## ③ 学部・学科等の名称及び学位の名称



どのような背景・社会的ニーズの下で、どのような学生を育成するか  
養成する人材像・能力像／ディプロマ・ポリシー



当該人材を育成する学部の名称は、何学部が適切で、授与する  
学位「学士（〇〇）」の「〇〇」は何が適切か。国際通用性も。

## ⑦ 入学者選抜の概要



人材育成に向け、どのような学生をどのような方法で受け入れるか  
アドミッション・ポリシー／入学者選抜の方法

## ④ 教育課程の編成の考え方及び特色

## ⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

## ⑥ 実習の具体的な計画



受け入れた学生を、どのようなカリキュラムで育成するか  
カリキュラム・ポリシー／教育課程の特色



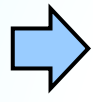
ディプロマ・ポリシー到達に向け、卒業要件はどう設定し、どのような  
教育方法・履修指導・実習計画等で効果的に育成していくか

# 「設置の趣旨等を記載した書類」の作成の考え方②

## ⑧ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

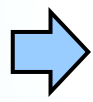


体系的な教育課程を支える基幹教員の配置に関する考え方や教員組織の構成。「学内資源の再配置」、「年齢構成」



中心となる研究分野・研究領域などを説明。  
教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働。

## ② 学部・学科等の特色



養成する人材像／入学者選抜／教育課程／教育研究実施組織 全体における「特色」は何か

## ⑨ 施設，設備等の整備計画



教育を実施するための施設・設備の状況やその整備計画  
教室・研究室の状況／図書館の状況

# 「設置の趣旨等を記載した書類」の作成の考え方③

## ⑩ 管理運営



教授会等の学部の運営方法／会議体の配置の考え方など

## ⑪ 自己点検・評価

## ⑫ 情報の公表

## ⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

## ⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制



全学的な取り組み／学部独自の取り組みなどを説明

全体を通して、

- 職員が、1～2人で書くことをお勧めします。エビデンスを用いて、客観的に。  
「① 設置の趣旨及び必要性」は説得的、かつ、ブレないことを意識して。
- 「教育課程」などの材料をもらうのは必要ですが、教員に執筆してもらうと・・・
  - 論文的なオンリーワンを強く主張した「論破しようとする文書」
  - 主張の激しい「熱い文書」
  - 学内資料的な隙のないことに力点を置いた「全方位型の文書」
  - 生の学生を想定した「できないことを過度に想定した文書」ができることも・・・

# 学部設置に必要な書類

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長又は校長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 基幹教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 基幹教員の教員個人調書

# 「設置申請書」作成のスケジュール（宮内の経験による理想）

R8.3下旬  
電子申請

| 書類              | 8月              | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|-----------------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 基本計画            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 教育課程            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 授業科目            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| シラバス            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 図面              |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 学則              |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 意思決定            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 設置趣旨            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 学生確保            | 調査準備・調査期間（OCなど） |    |     |     | まとめ |    |    |    |
| 教員名簿            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 個人調書            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 個人調書<br>（履歴・業績） |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 文科省相談<br>（国立のみ） | 夏前<br>から        |    |     |     |     |    |    |    |
| 課程認定            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 採用人事            |                 |    |     |     |     |    |    |    |
| 個人調書<br>（履歴・業績） |                 |    |     |     |     |    |    |    |

# 注意

ここまでの内容は、

大学の設置等に係る提出書類の作成の手引  
(令和8年度開設用)

に準拠したものです。

令和9年度以降に設置申請を行われる場合には、  
今後、文部科学省で公開される「令和9年度開設用」の  
手引を確認しながら、書類を作成してください。

結構、細かな部分だけでなく、大きな部分も変更になる場合があります。

特に、「学生の確保の見通し等を記載した書類」については、  
令和7年度開設案件から、厳格化されていますので、ご注意ください。



1. 自己紹介
2. グループワーク（「大学」「学部」とは？）
3. 講義①（学部設置に必要なものとは？）
4. 講義②（設置制度のこれまでと、これから？）
5. グループワーク②（学部構想のはじめに）
6. 講義③（設置計画書作成に向けて）
7. まとめ

省略

ご清聴ありがとうございました

高知大学 法人企画課

宮内 卓也

TEL : 0 8 8 – 8 4 4 – 8 7 5 8

E-mail : [jm-miyauchi@kochi-u.ac.jp](mailto:jm-miyauchi@kochi-u.ac.jp)

# 参考文献等

- ・文部科学省「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和8年度開設用）」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ninka/1422217\\_00012.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1422217_00012.htm)
- ・文部科学省「令和4年度大学設置基準等の改正について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/index_00001.htm)
- ・文部科学省 学校基本調査 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00400001&kikan=00400>
- ・文部科学省 全国大学一覧 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ichiran/mext\\_01853.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/mext_01853.html)
- ・文部科学省 各種答申・法令改正等通知文書
  
- ・文部科学省大学設置室公開の「設置計画書」 <https://www.dsecchi.mext.go.jp/>
- ・各大学公開の「設置計画書」 各大学HP
  
- ・大学改革支援・学位授与機構「R3学位に付記する専攻分野の名称に関する調査」  
<https://www.niad.ac.jp/publication/gakui/meishou.html>
  
- ・内閣府「第6期科学技術・イノベーション基本計画」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>
- ・内閣府「統合イノベーション戦略」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html>
- ・内閣府「AI戦略」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/index.html>
  
- ・地域科学研究会高等教育情報センター『大学設置審査評価法令集 2020年10月版』
- ・地域科学研究会高等教育情報センター『大学設置審査評価法令集 2022年11月追補版』
- ・鈴木勲編著『逐条 学校教育法<第9次改訂版>』（学陽書房）